枝幸町保育施設等
長寿命化・機能集約化計画

ZERO CARBON
HOKKAIDO
Okhotsk ESASHI

令和４年９月策定

枝　幸　町

目　次

１　基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

（１）計画策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（３）計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（４）対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２　保育施設等の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

（１）保育施設等を取り巻く社会状況・・・・・・・・・・・・・・・・３
（２）保育施設等の運営状況・活用状況等・・・・・・・・・・・・・・４
（３）保育施設等の老朽化の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

３　保育施設等の整備に係る基本的な方針・・・・・・・・２２

（１）関連計画における方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（２）保育施設等の規模・配置計画等の方針・・・・・・・・・・・・２４
（３）改修等の基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

４　基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等・・・・２８

（１）改修等の整備水準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
（２）維持管理の項目・手法等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

５　保育施設等の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・３０

（１）整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（２）ＬＣＣの試算条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
（３）長寿命化のコストの見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
（４）今後１０年間の主要事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・３４

６　長寿命化計画の継続的な運用・・・・・・・・・・・・３４
（１）施設台帳を活用した管理の徹底・・・・・・・・・・・・・・・３４
（２）維持体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５

７　推進体制と進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・３５

８　ゼロカーボン北海道「オホーツクえさし」の推進・・３６

９　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の取り組み・・・・３７

参考：保育施設等長寿命化・機能集約化のイメージ図・・３８

1　基本的事項

（1）計画策定の背景と目的

本町においては、人口減少と少子高齢化の進行に伴う税収減と扶助費の増加等により、厳しい財政状況が予想されるなか、公共施設等の維持管理・更新についても、財政負担を適切に軽減・平準化し、住民生活や社会経済活動を支える公共施設等の安全性や機能を持続的に確保していくため、人口動態や財政状況などを踏まえた長期的な視点をもって、総合的かつ計画的に公共施設マネジメントを行うことが必要なことから、平成 29 年３月（令和４年３月改訂）に「枝幸町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

保育施設等（枝幸保育所、枝幸地域子育て支援センター、子ども会館、子育てサポート拠点施設「にじの森」、音標保育所、歌登保育所、児童館・フォレストピアホール）は、本町が保有する公共施設（建物）513 件、延床面積 207,526 ㎡の約 2.1％（7 件 4,380.05 ㎡）を占め、築30年を超える建物が多く経年的な老朽化が進んでおり、施設の修繕費等が増加傾向にあるため、社会的な要請にも対応しつつ、子どもの人口動態等を踏まえたうえで、適切な施設整備を行うことが求められます。

このような状況を踏まえ、長期的な視点で保育施設等の維持管理に関連する経費の縮減と平準化を検討し、整備・更新・改修・集約化及び維持保全を計画的かつ効果的に実施していくことを目的として、「枝幸町保育施設等長寿命化・機能集約化計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

（2）計画期間

本計画は、公共施設マネジメントには長期的な視点を持つことが重要であることを踏まえ、令和４年度から令和 43 年度までの 40 年間を計画期間とします。

なお、施設の老朽化の状況や財政、人口など本町を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

（3）計画の位置づけ

本計画は、平成 29 年３月（令和４年３月改訂）策定の総合管理計画に基づき、公共施設等の老朽化問題に対応し、財政負担の軽減・平準化を目指していくため、公共施設等マネジメント（保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の見直しや計画的な保全による施設の長寿命化を図るための取組）を推進していくため、保健福祉施設及び社会教育施設のうち、保育施設等に係る個別施設ごとの具体的な対応方針を示したものです。

また、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画に基づく実施計画である個別施策計画（個別施設ごとの長寿命化計画）として位置づけます。

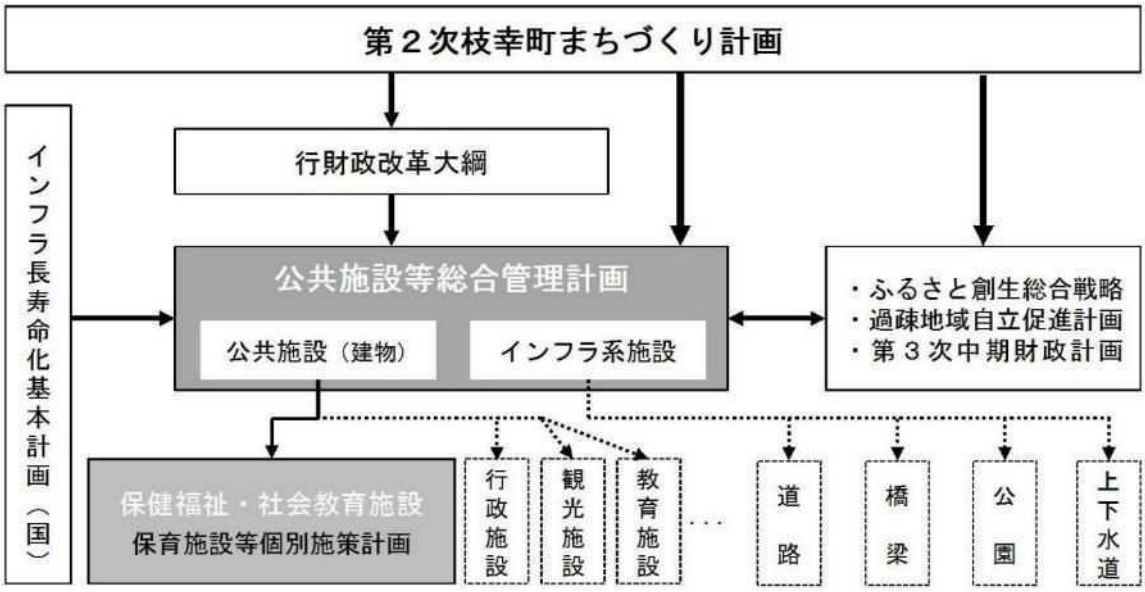

（4）対象施設

本計画の対象施設は、総合管理計画における公共施設等の分類、保健福祉施設及び社会教育施設のうち、次の７施設（以下「保育施設等」という。）とします。

①	枝幸保育所（用具庫含む）	915.47 ㎡
②	枝幸地域子育て支援センター	273.85 ㎡
③	子ども会館	453.25 ㎡
④	子育てサポート拠点施設「にじの森」	488.55 ㎡
⑤	音標保育所（物置含む）	280.40 ㎡
⑥	歌登保育所	838.89 ㎡
⑦	児童館・フォレストピアホール	1,129.64 ㎡
	合　計　７施設	4,380.05 ㎡

２　保育施設等の実態

（１）保育施設等を取り巻く社会状況

① 総人口・年齢３区分別人口の推移

本町の総人口は減少傾向にあり、令和２（2020）年の国勢調査では 7,565 人となっています。また、年齢３区分別でみると年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は、減少傾向にある一方、老年人口（65 歳以上）は、増加しており、少子高齢化が顕著に進んでいます。

図：総人口と年齢３区分別人口の推移

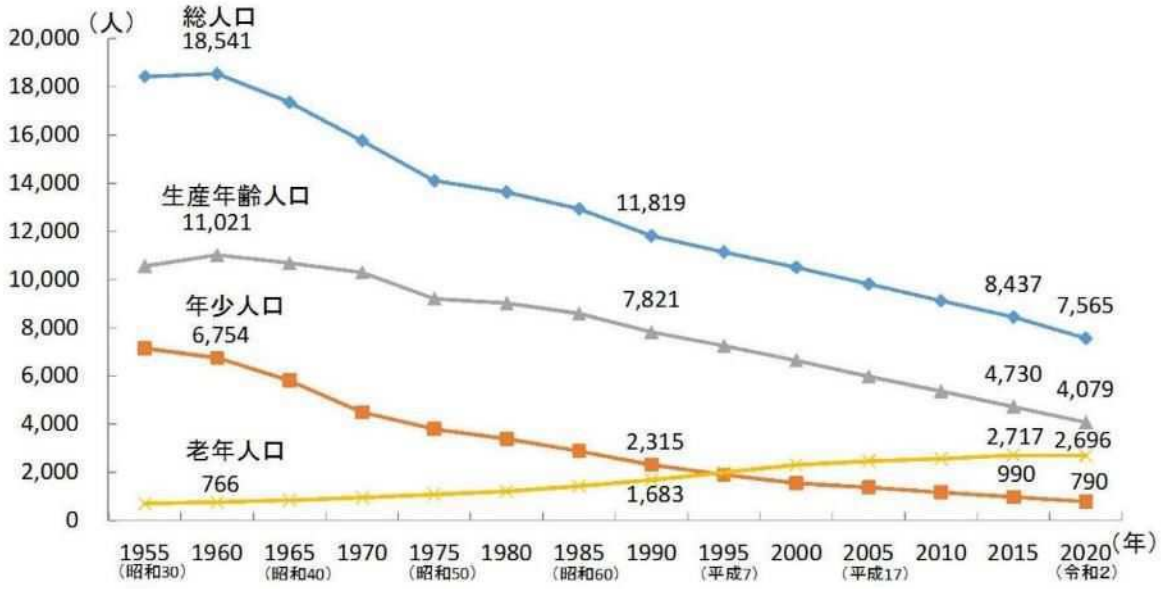

【資料：国勢調査】

図：年齢３区分別人口の割合

【資料：国勢調査より算出】

② 就学前児童数（0～5 歳）の動向

平成 27（2015）年の国勢調査を基準に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が発表した減少率により推計した就学前児童数では、令和 3（2021）年以降も減少すると見込まれており、令和 22（2040）年には、0～2 歳は令和 2（2020）年と比べて 44%（−59 人）、3～5 歳は 37%（−49 人）と見込まれています。

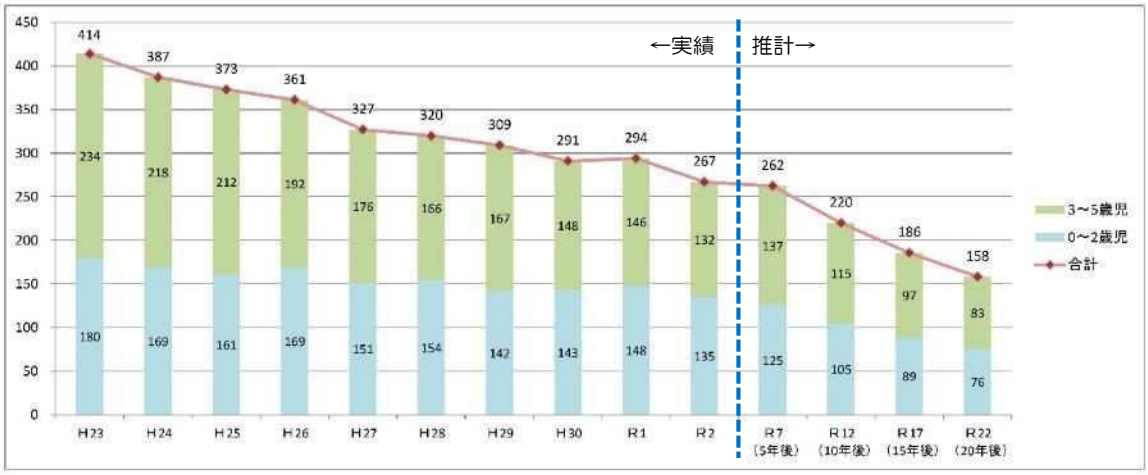

（2） 保育施設等の運営状況・活用状況等

① 保育施設等の設置状況

枝幸市街地に枝幸保育所、枝幸地域子育て支援センター、子ども会館、子育てサポート拠点施設「にじの森」の 4 施設、歌登市街地に歌登保育所、児童館・フォレストピアホールの 2 施設、音標地区に音標保育所の 1 施設、合計 7 施設が設置されています。（下図参照）

② 各施設の現状と課題

◆1 枝幸保育所

施 設 名	枝幸町立枝幸保育所
所 在 地	枝幸町三笠町 772 番地 12
建築年度	平成８年３月
延床面積	915.47 ㎡（用具庫含む）
構　　造	RC 造：耐用年数 47 年
耐震基準	新基準

取得価額	336,120,000 円（設計費：9,785,000 円含む）（改修・補修工事費含む）		
維持補修	維持修繕費：3,618,200 円　改修・補修工事費：67,674,000 円（※1）		
利用者数	20,487 人／年、71 人／日（※2）	コスト	140,319,000 円／年（※3）
運営方法	直営	その他	避難所指定：なし

（※1）維持補修費は平成 17 年度～令和３年度の実績額

（※2）R3 の年間総出席人数、日平均保育児童数の実績数

（※3）コストには R3 の人件費を含む年間運営費

◇1 現状の機能

枝幸町立保育所条例の規定に基づき設置されており、地域子育て支援センターが併設されています。

保育所には分割された保育室のほか、遊戯室・多目的室、調理室等が設けられています。

また、子育てサポート拠点施設「にじの森」、小学校・中学校・高等学校やバスターミナル、大型店舗が隣接する市街地の中心部に立地しています。

◇2 施設の問題点

- 耐震壁や基礎・地中梁によって撤去・増設できない箇所があり、大規模の増改築には、建物全体の構造計算が必要となります。
- 令和５年３月末の私立幼稚園の閉園予定を受けて、現在、令和５年４月から幼保連携型認定こども園（地域子育て支援センター併設）の開園に向けた整備が進められており、認定こども園開設後は、現保育所と支援センターについて、効果的な有効活用を図ることが求められます。

◆2 枝幸地域子育て支援センター

施 設 名	枝幸地域子育て支援センター		
所 在 地	枝幸町三笠町 772 番地 12		
建築年度	平成 22 年 1 月		
延床面積	273.85 ㎡		
構　　造	RC 造：耐用年数 47 年		
耐震基準	新基準		
取得価額	100,117,500 円（設計費：5,985,000 円含む）		
維持補修	維持修繕費：822,754 円（※1）		
利用者数	4,991 人／年、17 人／日（※2）	コスト	14,013,000 円／年（※3）
運営方法	直営	その他	避難所指定：なし

（※1）維持補修費は平成 22 年度～令和 3 年度の実績額

（※2）R3 の年間来所者数と日平均の実績数

（※3）コストには R3 の人件費を含む年間運営費

◇1 現状の機能

枝幸町子育て支援センター条例の規定に基づき設置されており、枝幸保育所に併設されています。

支援センターには広場やサークル室、調理室等が設けられています。

また、子育てサポート拠点施設「にじの森」、小学校・中学校・高等学校やバスターミナル、大型店舗が隣接する市街地の中心部に立地しています。

◇2 施設の問題点

- 枝幸保育所に併設されていることから、保育所同様に耐震壁や基礎・地中梁によって撤去・増設できない箇所があり、大規模の増改築には、建物全体の構造計算が必要となります。
- 同じく、令和 5 年 4 月から幼保連携型認定こども園（地域子育て支援センター併設）の開園に向けた整備が進められており、認定こども園開設後は、現保育所と支援センターについて、効果的な有効活用を図ることが求められます。

◆3 子ども会館

施 設 名	枝幸町子ども会館		
所 在 地	枝幸町栄町 875 番地 1 ほか		
建築年度	昭和 44 年 10 月		
延床面積	453.25 ㎡		
構　　造	RC 造：耐用年数 47 年		
耐震基準	旧基準		
取得価額	48,323,000 円		
維持補修	維持修繕費：1,937,072 円（※1）		
利用者数	3,212 人／年、11 人／日（※2）	コスト	3,933,000 円／年（※3）
運営方法	直営	その他	避難所指定：なし

（※1）維持補修費は平成 17 年度～令和 3 年度の実績額

（※2）R3 の年間入館者数と日平均の実績数

（※3）コストには R3 の人件費を含む年間運営費

◇1 現状の機能

子ども達の健全育成を図るため、枝幸町子ども会館条例の規定に基づき設置されています。

1 階にはボールプールなどの遊戯室や図書室、サークル室等が設けられ、2 階は和室と用具室があります。

また、小学校・中学校・高等学校やバスターミナル、大型店舗、子育てサポート拠点施設「にじの森」が隣接する市街地の中心部に立地しています。

◇2 施設の問題点

- 建築から耐用年数を超える 53 年が経過しており、施設全体が著しく老朽化しています。
- 旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建築されていることから、耐震性が確保されていません。
- 1 階は主に低学年層の児童に利用されているが、年々利用者が減少している。また、2 階は以前から子ども会の活動拠点して利用されていたが、現在は未利用スペースとなっています。

◆4 子育てサポート拠点施設

施 設 名	枝幸町子育てサポート拠点施設「にじの森」
所 在 地	枝幸町栄町 1272 番地 1 ほか
建築年度	平成 30 年 3 月
延床面積	488.55 ㎡
構　　造	W 造：耐用年数 24 年
耐震基準	新基準

取得価額	61,128,800 円（設計費：3,294,000 円含む）（※1）（改修工事費含む）		
維持補修	維持修繕費：729,090 円（※2）		
利用者数	5,956 人／年、24 人／日（※3）	コ ス ト	9,847,000 円／年（※4）
運営方法	民間委託：にじをつなぐ会	そ の 他	避難所指定：なし

（※1）平成 7 年建築の旧個人病院を平成 29 年 4 月に 8,900,000 円で取得

（※2）維持補修費は平成 29 年度～令和 3 年度の実績額

（※3）R3 の年間利用者数と日平均の実績数

（※4）コストには R3 の業務委託料を含む年間運営費

◇1 現状の機能

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育ち、地域全体での子育てが図られるよう、子育て家庭への総合的な支援を目的として、枝幸町子育てサポート拠点施設条例の規定に基づき設置されています。

1 階には交流スペース、カフェ、遊具を備えたキッズスペース、2 階には学習室、研修室やレンタル室が設けられています。

また、枝幸保育所、地域子育て支援センター、小学校・中学校・高等学校やバスターミナル、大型店舗、が隣接する市街地の中心部に立地しています。

◇2 施設の問題点

- 平成 30 年に内装や暖房設備、トイレ等を中心にリフォームしているものの、当初の建築から 27 年が経過しており、雨漏りが発生するなど屋根や外壁が老朽化しています。
- イベント時を除き、1 階レンタル室（旧防音室）の利用率が低い状況です。

◆5 音標保育所

施 設 名	枝幸町立音標保育所
所 在 地	枝幸町音標 270 番地 9 ほか
建築年度	昭和 56 年 12 月
延床面積	280.40 ㎡（物置含む）
構　　造	S 造：耐用年数 34 年
耐震基準	旧基準

取得価額	72,446,601 円（改修・補修工事費含む）		
維持補修	維持修繕費：2,442,840 円　改修・補修工事費：35,436,601 円（※1）		
利用者数	4,195 人／年、15 人／日（※2）	コ ス ト	35,077,000 円／年（※3）
運営方法	直営	そ の 他	避難所指定：なし

（※1）維持補修費は平成 17 年度～令和 3 年度の実績額

（※2）R3 の年間総出席人数、日平均保育児童数の実績数

（※3）コストには R3 の人件費を含む年間運営費

◇1 現状の機能

枝幸町立保育所条例の規定に基づき設置されています。

保育所には分割された保育室のほか、遊戯室、調理室等が設けられています。

また、緑地公園やパークゴルフ場が隣接し、オホーツク海の自然を感じながら保育できる環境に立地しています。

◇2 施設の問題点

- 建築から耐用年数を超える 41 年が経過しているものの、平成 30 年度に以後 10 年程度、維持することが可能な改修工事を実施しており、施設全体の健全度は概ね保たれています。
- 旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建築されていることから、耐震性が確保されていません。
- 近年、保育園児は 15～23 名で推移しており、今後も 20 名程度で推移すると見込まれます。

◆6 歌登保育所

施 設 名	枝幸町立歌登保育所
所 在 地	枝幸町歌登南町 1076 番地 10
建築年度	昭和 59 年 12 月
延床面積	838.89 ㎡
構　　造	RC 造：耐用年数 47 年
耐震基準	新基準

取得価額	115,981,800 円（改修・補修工事費含む）		
維持補修	維持修繕費：4,802,507 円　改修・補修工事費：88,931,800 円（※1）		
利用者数	保育所 3,931 人／年、16 人／日 支援センター309 人／年、1 人／日（※2）	コスト	保育所 39,034,000 円／年 支援センター2,709,000 円／年（※3）
運営方法	直営	その他	避難所指定：有り

（※1）維持補修費は平成 17 年度～令和 3 年度の実績額

（※2）R3 の年間総出席人数・来所者数及び日平均保育児童数・日平均の実績数

（※3）コストには R3 の人件費を含む年間運営費

◇1 現状の機能

枝幸町立へき地保育所条例の規定に基づき設置され、地域子育て支援センターの機能も有しています。

保育所には分割された保育室のほか、遊戯室、調理室等が設けられています。

また、児童館・フォレストピアホールや多目的広場、ふれあいプロムナードなどが隣接し、自然と触れ合うことができる環境に立地しています。

◇2 施設の問題点

- 建築から 38 年が経過し、施設全体が老朽化しています。
- 近年は、保育園児の定員 90 名を大きく割り込む 30 名弱で推移しており、一部の保育室など未利用スペースとなっている。また、今後も 25 名程度で推移すると見込まれます。

◆7 児童館・フォレストピアホール

施 設 名	歌登児童館・フォレストピアホール		
所 在 地	枝幸町歌登南町 1076 番地 42		
建築年度	平成５年７月		
延床面積	1,129.64 ㎡		
構　　造	RC 造：耐用年数 47 年		
耐震基準	新基準		
取得価額	677,565,200 円（改修・補修工事費含む）		
維持補修	維持修繕費：9,537,458 円　改修・補修工事費：31,108,200 円（※1）		
利用者数	児童館 4,112 人／年、14 人／日 学童 1,953 人、6.7 人／日（※2）	コスト	児童館 10,765,000 円／年 学童 8,874,000 円／年（※3）
運営方法	直営	その他	避難所指定：なし

（※1）維持補修費は平成 17 年度～令和３年度の実績額

（※2）R3 の年間入館者数・利用者数と日平均の実績数

（※3）コストには R3 の年間運営費として、人件費を含む

◇1 現状の機能

児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため及び、町民の生活文化の創造と福祉の増進に寄与するため、枝幸町児童館・フォレストピアホール条例の規定に基づき、児童福祉施設と社会教育施設の複合施設として設置されています。

１階は児童クラブ室、図書室、遊戯室のほか、250 席のホールとステージ、２階は集会室と映写室が設けられています。

また、歌登保育所や多目的広場、ふれあいプロムナードなどが隣接し、自然と触れ合うことができる環境に立地しています。

◇2 施設の問題点

・建築から 29 年が経過し、徐々に老朽化が進行しています。
・フォレストピアホールは利用率が低い状況です。

（3） 保育施設等の老朽化の実態

① 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

屋根・屋上、外壁は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」にある評価基準を参考にした目視状況と、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数と目視状況により、A、B、C、D の 4 段階で評価します。

【評価基準】

目視による評価（屋根・屋上、外壁）

良好 → 劣化

評価	基　準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備等が故障し施設運営に支障を与えている）等

経過年数による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備）

良好 → 劣化

評価	基　準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

② 健全度の算出方法

健全度は、各建物の 5 つの部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備）について劣化状況を 4 段階で評価し、A 評価を 100 点として数値化した場合の評価指標です。

① 部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

② 部位のコスト配分

部　位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60.0

③ 健全度

総和（部位の評価点 × 部位のコスト配分）÷ 60

※ 健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

参考：計算例

	評価		評価点		配分		
1 屋根・屋上	C		40		5.1		204
2 外壁	D		10		17.2		172
3 内部仕上げ	B	⇨	75	⊠	22.4	＝	1,680
4 電気設備	B		75		8.0		600
5 機械設備	A		100		7.3		730
							3,386
							÷ 60
							健全度　56

③ 総合評価の算出方法

総合評価は健全度の評価結果に対して、下表に示す築年数に応じた係数を乗じることで、建物の総合評価を点数化しました。

【築年数による健全度の補正】

築　年　数	係 数
0 年 ～ 事後保全更新周期×1/2 （RC 造：0～32 年、S 造：0～32 年、W 造：0～20 年）	1.00
事後保全更新周期×1/2 ～ 事後保全更新周期 （RC 造：32～65 年、S 造：32～65 年、W 造：20～40 年）	0.75
事後保全更新周期 ～ 予防保全更新周期 （RC 造：66～80 年、S 造：66～80 年、W 造：41～50 年）	0.50
予防保全更新周期以上 （RC 造：81 年～、S 造：81 年～、W 造：51 年～）	0.25

【構造種別ごとの更新周期】

構造種別	法定耐用年数	事後保全 更新周期	予防保全 更新周期
RC 造(鉄筋コンクリート造:学校等)	47 年	65 年	80 年
S 造（重量鉄骨造：学校等）	34 年	65 年	80 年
W 造（木造）	24 年	40 年	50 年

◆ 更新周期の考え方

建築物の更新周期を減価償却資産の法定耐用年数（財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」）を参考に設定します。RC 造の一般的な建物の用途である「事務所」の法定耐用年数 50 年に対して、事後保全（建物の保全管理の方法で、建物や設備の劣化や損傷が確認された時点で改修する保全方法）の場合では、（社）日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」において示されている計画建替え年数の平均値である 65 年、予防保全（建物を長寿命化するための保全方法で、建物及び設備の異常の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に修繕を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物の部材を適切に保全する方法）の場合では、同様に示されている計画建替え年数の上限値である 80 年とします。

④ 保育施設等の現況写真（参考資料：令和４年７月撮影）

【枝幸町立保育所】

外 観 １

外 観 ２

外 観 ３

外 観 ４

外 観 ５

内 部 １

内 部 ２

内 部 ３

【枝幸地域子育て支援センター】

外 観 １

外 観 ２

外 観 ３

外 観 ４

内 部 １

内 部 ２

内 部 ３

内 部 ４

【枝幸町子ども会館】

外 観 １

外 観 ２

外 観 ３

外 観 ４

外 観 ５

内 部 １

内 部 ２

内 部 ３

【枝幸町子育てサポート拠点施設「にじの森」】

外 観 １

外 観 ２

外 観 ３

外 観 ４

内 部 １

内 部 ２

内 部 ３

内 部 ４

【枝幸町立音標保育所】

外 観 1

外 観 2

外 観 3

外 観 4

内 部 1

内 部 2

内 部 3

内 部 4

【枝幸町立歌登保育所】

外 観 1

外 観 2

外 観 3

外 観 4

内 部 1

内 部 2

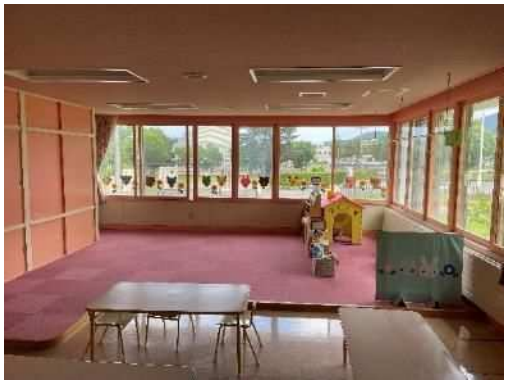

内 部 3

内 部 4

【歌登児童館・フォレストピアホール】

外 観 １

外 観 ２

外 観 ３

外 観 ４

外 観 ５

内 部 １

内 部 ２

内 部 ３

構造躯体以外の劣化状況・健全度及び総合評価結果

番号	施設名	経過年数	構造	耐震基準	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度	総合評価
1	枝幸町立保育所	26年	RC	新	B	B	B	B	B	75.0	75.0
2	枝幸地域子育て支援センター	12年	RC	新	A	A	A	A	A	100.0	100.0
3	枝幸町子ども会館	53年	RC	旧	C	D	C	B	B	40.3	30.2
4	枝幸町子育てサポート拠点施設「にじの森」	27年	W	新	C	C	A	A	A	77.7	58.3
5	枝幸町立音標保育所	41年	S	旧	B	B	B	B	B	75.0	56.3
6	枝幸町立歌登保育所	38年	RC	新	C	C	B	B	B	62.0	46.5
7	歌登児童館・フォレストピアホール	29年	RC	新	C	C	B	B	B	62.0	62.0

３　保育施設等の整備に係る基本的な方針

（１）関連計画における方針

本計画の方針は、以下の関連計画を踏まえて整理します。

◆ 枝幸町公共施設等総合管理計画（抜粋）

Ⅲ　公共施設等の計画的な管理に関する基本方針

2. 公共施設マネジメントの基本的な考え方

（１）基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、そのうえで老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取り組みをいいます。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効利用を図ります。

①公共施設（建物）

■供給に関する方針

〇機能の複合化等による効率的な施設配置

•老朽化が著しいが､町民サービスを行ううえで廃止できない施設については、周辺の立地状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

〇施設総量の適正化

・町民ニーズや上位及び関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

〇予防保全の推進

・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

〇計画的な長寿命化の推進

・建築後、長期間経過した施設については、大規模改修の検討と耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

◆ 第２期枝幸町子ども・子育て支援事業計画（抜粋）

第３章　計画の基本的な考え方

第３節　教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案し、需要の指標となる量の見込み・確保策を「教育・保育提供区域」ごとに設定することが「子ども・子育て支援法」に定められています。

教育・保育提供区域は、事業計画としての事業資源の配置バランス上の枠組みであり、サービスの確保に向けた需給調整の区域です。

保育所は枝幸・音標・歌登地区の３か所で、子育て支援センター・学童保育所は、枝幸・歌登地区の２か所に設置しており、その他は町全体でサービスを実施しています。

なお、今後、枝幸幼稚園（私立）と公立３保育所の施設の在り方について検討し、認定こども園開設に向けた取り組みの強化が必要なことから、町内全域で柔軟な需給体制を確保するため、教育・保育提供区域を全町１地区と設定します。

（2） 保育施設等の規模・配置計画等の方針

枝幸保育所、枝幸地域子育て支援センターについては、就学前児童の推移や入所（園）状況、枝幸幼稚園の閉園、公立保育所を取り巻く環境をはじめ、保護者や地域の幼児教育・保育に対するニーズに対応するため、将来の入園児童数の推計値から、認可基準等を考慮して算定された施設規模により、令和５年４月開園に向けて公立認定こども園（枝幸地域子育て支援センター併設）を新たに建設します。

また、認定こども園建設後の枝幸保育所、枝幸地域子育て支援センターについては、交通アクセスの利便性や他の子育て施設が隣接し好立地であることを活かして、保健福祉センター内で行われている「南宗谷子ども通園センター」機能に加えて、「子ども会館」の役割を移行し複合施設に転用する方向で調整を進め、認定こども園を中心とした「子育て支援エリア」を形成し、子育て関連施設全体における「施設総量」の適正化を図ります。

音標保育所については、当面は現状の施設規模を維持していきますが、改築をする際には、利用者のニーズに合わせて機能の拡充または他施設との複合化や施設規模の適正化を図ります。

歌登保育所については、現状の施設規模を維持しつつ、適切な時期に児童館の機能を保育所に集約化し、一体的な子育て複合施設として、施設規模の適正化を図ります。

子ども会館については、法定耐用年数を超え、健全度・総合評価が著しく低いことから、他の施設へ集約することを基本とし、集約後は現施設の用途廃止（解体）を行い、施設総量の適正化を図ります。

子育てサポート拠点施設については、当面は現状の施設規模を維持していきますが、改築をする際には、利用者のニーズに合わせて機能の拡充または施設規模の適正化を図ります。

児童館・フォレストピアホールについては、児童館としての機能を歌登保育所に集約化することを基本とし、施設規模の適正化を図ります。

また、集約後のフォレストピアホールについては、歌登地区の社会教育施設として、同種の機能を持つ施設との集約化・複合化を推進するとともに、長寿命化を図ることが必要です。

（３） 改修等の基本的な方針

①長寿命化の方針

関連計画の方針を踏まえ、従来の「事後保全」型の管理から「予防保全」型の管理を行うことで、建物を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減することを目指します。

「事後保全」型の管理は、建物に不具合が表面化してから修繕等を行う方法に対し、「予防保全」型の管理は、日常的に建物の点検を行うとともに、不具合が発生する前に、計画的に改修等を行う方法で、建物を長寿命化することができることに加え、不具合による快適性の低下や事故を防ぐこともできます。

そのため、前述の保育施設等の規模・配置計画等の方針を踏まえ、他の施設への集約化を基本とする施設（子ども会館、児童館・フォレストピアホール）を除く施設の長寿命化を図るため、「予防保全」型の施設を推進します。

【方針１：長寿命化の基本方針】

安全・安心な子育て支援サービスを支えるために施設の長寿命化を図り、施設の健全な状態を維持・確保します。

【方針２：予防保全の方針】

施設・設備の不具合を早期に発見して適切に処置することは、利用者が安全に施設を利用するためにも重要であることから、施設・設備の状況を適切に把握し、従来の「事後保全」型から、「予防保全」型の管理へ転換します。

【方針３：機能や性能向上の方針】

長寿命化対策を実施する際には、老朽化した建物を建築当初の性能に戻す（リフォーム）だけではなく、安全安心な施設環境の確保や「ゼロカーボン北海道～オホーツクえさし～」の推進など、時代のニーズに対応した（リノベーション）施設への転換を目指します。

②目標耐用年数、改修周期の設定

本計画の P13 で示しているとおり、（社）日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づき、下表のとおり、目標耐用年数（予防保全更新周期）は、RC 造、S 造は 80 年、W 造は 50 年に設定します。

【構造種別ごとの更新周期】※P13 の再掲

構造種別	法定耐用年数	事後保全 更新周期	予防保全 更新周期
RC 造（鉄筋コンクリート造：学校等）	47 年	65 年	80 年
S 造（重量鉄骨造：学校等）	34 年	65 年	80 年
W 造（木造）	24 年	40 年	50 年

改修周期は、各部位の標準耐用年数を基本として、施設稼動後、目標耐用年数の概ね 1/4 の時期（RC・S 造：20 年、W 造：12 年）に機能回復のため大規模修繕を行い、目標耐用年数の中間年（RC・S 造：40 年、W 造：25 年）で機能向上のための長寿命化修繕を行います。

その後、事後保全更新周期（RC・S 造：65 年、W 造：40 年）で再び大規模修繕を行い、目標耐用年数（RC・S 造：80 年、W 造：50 年）で建替えを行うものとします。

建物の更新には大きな財政負担が伴うことから、更新の際には他の類似施設等との集約化や複合化、統廃合を事前に検討するとともに、本町全体としての財政負担の平準化を考慮しながら、計画的に事業を実施するものとします。

【RC・S 造の改修周期】

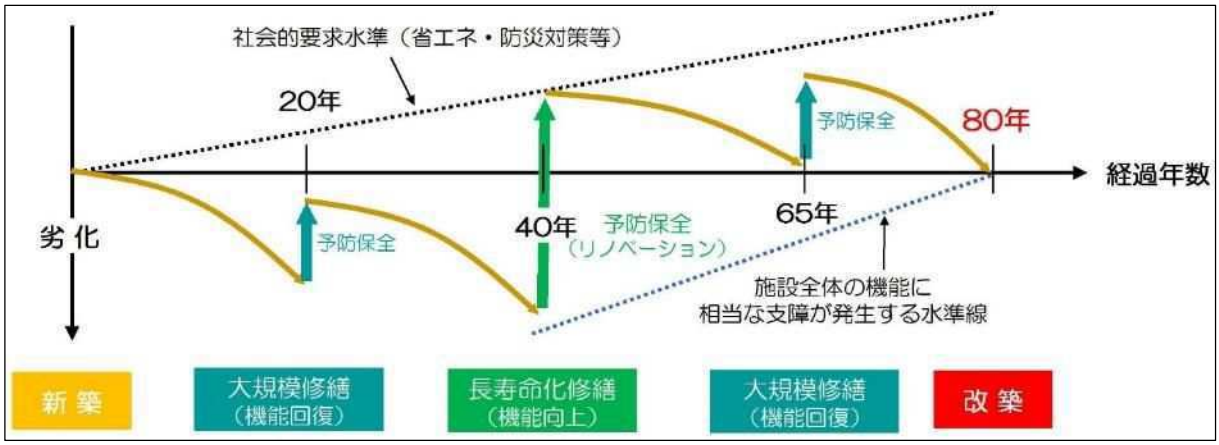

【W 造の改修周期】

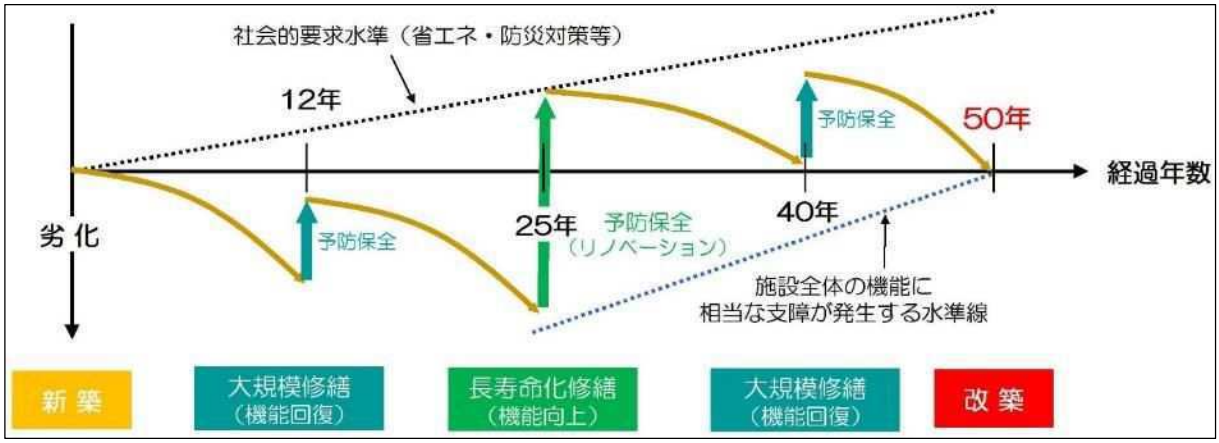

③ライフサイクルコスト（LCC）の定義

ライフサイクルコスト（略称：「LCC」）は、建物の一生に必要な費用のことで、その内訳は、建物の設計・建設費などの初期投資（イニシャルコスト）、施設で事業を運営するために必要な（施設運営コスト）、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコスト（施設維持コスト）となっています。

一般的には、建物がどのくらいで建設されたかというイニシャルコストが注目されますが、実際にはイメージ図のように、LCC の中で占めるイニシャルコストの割合は、氷山の一角の 2～3 割程度となっており、LCC のほとんどは施設の運営と維持コスト、いわゆるランニングコストになります。

つまり、建物は建設したときよりも、建設した後のコストのほうが大きく、建物の長寿命化を進めるうえでは、LCC の中でもランニングコストを低減することが重要となります。

【LCC のイメージ図】

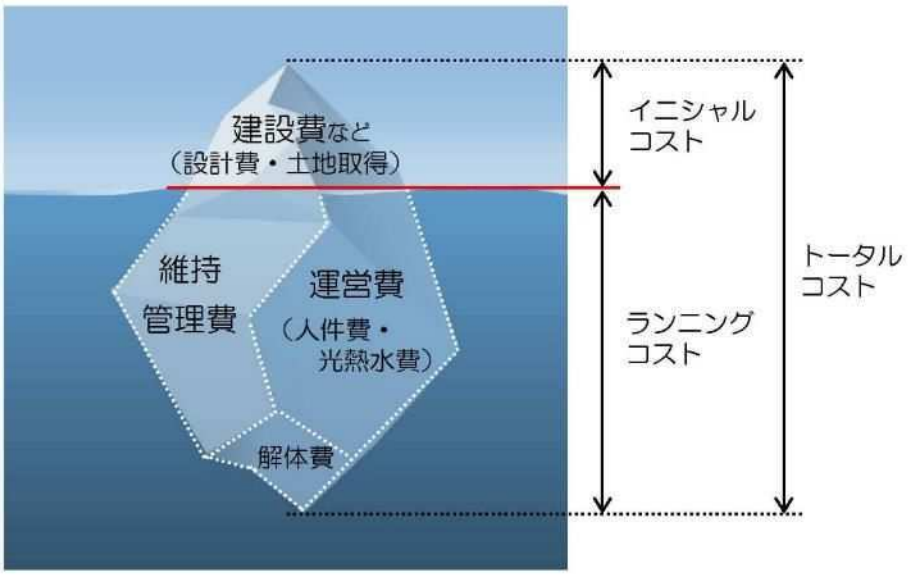

４　基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

（１）改修等の整備水準

対象施設の実態や方針を踏まえ、今後の統一した長寿命化修繕等の方針及び整備水準の例を次のとおり示します。

なお、対象施設の改築や修繕の際には、本計画において設定した方針及び整備水準の例をもとに具体的な検討を行います。

◇１ 安全・安心な施設の確保

① 屋上防水及び屋根改修
（メンテナンス性の向上や高耐久建材の使用、高断熱化）
② 外壁・外部建具改修
（高断熱化、景観に配慮した塗装）
③ 内装改修（木質化、防火性能の向上、色調の配慮、防音壁・天井）
④ 電気設備改修（省エネルギー機器への更新、発電・蓄電設備の導入）
⑤ 機械設備改修（省エネルギー機器への更新による高効率化）
⑥ 外構改修（外周フェンスの更新、雨水排水対策）
⑦ 防犯対策（防犯カメラの設置）
⑧ 防災機能の強化（災害時に使用できる給水設備、発電・蓄電設備の導入）
⑨ 非構造材の耐震化（什器類の固定）

◇２ 快適性が確保された施設の確保

① 空調設備の整備（感染症への配慮等）
② トイレ改修（洋式化・乾式床・節水型便器・温水便座）
③ バリアフリー改修（多目的トイレ、段差解消、点字ブロック）
④ 内装改修（木質化、机・ロッカー類の更新）
⑤ 調理室等の改修（メンテナンス性の向上、衛生の向上）

◇３ ゼロカーボン北海道「オホーツクえさし」を推進する施設の確保

① 新築建築物の ZEB 化
② 道産木材製品
（HOKKAIDO WOOD）の積極的な利用

HOKKAIDO WOOD
北海道産木材

③ 電気設備改修（省エネルギー機器への更新、発電・蓄電設備の導入）再掲
④ 機械設備改修（省エネルギー機器への更新による高効率化）再掲
⑤ エコ改修（太陽光発電、複層ガラス、LED 照明、人感センサーなど）

（2）維持管理の項目・手法等

予防保全の考えに基づいた施設管理を進めるためには、建物の劣化状況を的確に把握することが求められます。

そのため、施設職員による日常点検のほか、維持管理業者による設備機器点検、専門業者や所管課職員によるや老朽度調査を行い、施設の状況を把握し、劣化を防ぐ修繕を実施します。

点検・調査	調査者	実施年度（計画策定の翌年度から実施）							
		1	2	3	4	5	6	7	…
老朽度調査	所管課職員 専門業者		●			●			…
設備機器点検	維持管理業者	法令等に基づき実施							…
日常点検	施設職員	●	●	●	●	●	●	●	…

点検・調査	調査項目
老朽度調査	屋根、外壁、内装、機械設備、電気設備等
設備機器点検	設備機器に関する法令に準拠する
日常点検	内装、機械設備、電気設備等

①老朽度調査

屋根、外壁、内装、機械設備、電気設備等について、経年劣化の程度を把握するため、厚生労働省の老朽度調査表を用いて、施設所管課の職員または専門業者が目視を中心とした点検、調査を行います。

②設備機器点検

消防用設備、ボイラー設備、自家用電気工作物、浄化槽等について、法令に基づいた点検を維持管理業者が行います。

③日常点検

内装、機械設備、電気設備等について、施設職員が施設の点検を行い、施設を日常使用するうえでの支障や不具合の把握を行います。

５　保育施設等の整備計画

（１）整備計画

長寿命化の方針を踏まえ、子育てサポート拠点施設「にじの森」、音標保育所の２施設については、予防保全型の管理よる長寿命化を図り、目標耐用年数を目安に建替えを行うものとします。

なお、更新の際には人口減少などの社会環境の変化や時代のニーズへの対応を図る観点から、機能の集約化や複合化を検討し、計画的かつ効率的に事業を実施することとします。

歌登保育所については、目標耐用年数の 80 年には 42 年の残期間を有していることから、他の施設への集約化を基本とする児童館・フォレストピアホールの児童館機能を集約化し、予防保全型の管理よる長寿命化を図り、目標耐用年数を目安に建替えを行うものとします。

なお、更新の際には人口減少などの社会環境の変化や時代のニーズへの対応を図る観点から、更なる機能の集約化や複合化を検討することとします。

枝幸保育所、枝幸地域子育て支援センターについては、令和５年４月の認定こども園開園後は、現施設の用途は廃止されますが、法定耐用年数の 47 年に達するまでに残り 21 年間を有し、また、目標耐用年数の 80 年には 54 年もの期間を有していることから、他の施設への集約化を基本とする子ども会館の機能と、保健福祉センター内で行われている南宗谷子ども通園センターの機能を集約化し、複合施設として予防保全型の管理による長寿命化を図り、目標耐用年数を目安に建替えを行うものとします。

なお、更新の際には人口減少などの社会環境の変化や時代のニーズへの対応を図る観点から、機能の集約化や複合化を検討し、計画的かつ効率的に事業を実施することとします。

整備スケジュールは、改修周期での設定を踏まえて、事後保全更新周期（RC・S 造：65 年、W 造：40 年）での建替え（改築）を前提として、稼動後 20 年周期で大規模改修を行う場合と、予防保全周期（目標耐用年数 RC・S 造：80 年、W 造：50 年）での建替え（改築）を前提として、施設稼動後、目標耐用年数の概ね 1/4 の時期（RC・S 造：20 年、W 造：12 年）に機能回復のため大規模修繕を行い、目標耐用年数の中間年（RC・S 造：40 年、W 造：25 年）で機能向上のための長寿命化修繕を行う長寿命化・機能集約化した場合を次のとおり示します。

なお、示された整備スケジュールは、試算を行ったうえで、事業時期が重複しないよう平準化を図りながら、詳細の事業スケジュールを検討します。

■事後保全更新周期での整備スケジュール

施設名	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041
枝幸町立保育所															大規模修繕					
枝幸地域子育て支援センター									大規模修繕											
枝幸町子ども会館		車両修繕											改　築							
枝幸町子育てサポート拠点施設「にじの森」																大規模修繕				
枝幸町立音標保育所																				
枝幸町立歌登保育所			大規模改修																	
歌登児童館・フォレストピアホール																				

施設名	R24 2042	R25 2043	R26 2044	R27 2045	R28 2046	R29 2047	R30 2048	R31 2049	R32 2050	R33 2051	R34 2052	R35 2053	R36 2054	R37 2055	R38 2056	R39 2057	R40 2058	R41 2059	R42 2060	R43 2061
枝幸町立保育所																				改　築
枝幸地域子育て支援センター									大規模修繕											
枝幸町子ども会館													大規模修繕							
枝幸町子育てサポート拠点施設「にじの森」																改　築				
枝幸町立音標保育所					大規模修繕															改　築
枝幸町立歌登保育所								改　築												
歌登児童館・フォレストピアホール		大規模修繕																		

■長寿命化・機能集約化での整備スケジュール

施設名	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041
枝幸町立保育所		複合化改修																		
枝幸地域子育て支援センター																				
枝幸町子ども会館		機能集約化	R6～子ども会館・南宗谷通園センター機能を枝幸保育所・枝幸地域子育て支援センターへ集約化																	
枝幸町子育てサポート拠点施設「にじの森」								大規模修繕												
枝幸町立音標保育所																				
枝幸町立歌登保育所			複合化改修																	
歌登児童館・フォレストピアホール			機能集約化	R7～児童館機能を歌登保育所へ集約化																

施設名	R24 2042	R25 2043	R26 2044	R27 2045	R28 2046	R29 2047	R30 2048	R31 2049	R32 2050	R33 2051	R34 2052	R35 2053	R36 2054	R37 2055	R38 2056	R39 2057	R40 2058	R41 2059	R42 2060	R43 2061
枝幸町立保育所		長寿命化修繕																		
枝幸地域子育て支援センター																				
枝幸町子ども会館																				
枝幸町子育てサポート拠点施設「にじの森」	長寿命化修繕															大規模修繕				
枝幸町立音標保育所					大規模修繕															改　築
枝幸町立歌登保育所			大規模修繕																	
歌登児童館・フォレストピアホール																				

（2）ＬＣＣの試算条件

LCC の試算については、総合管理計画と同様の単価を設定し、今後 40 年間の LCC を試算しました。

各事業に関する事業単価の割合のうち、「長寿命化修繕」、「大規模修繕」は文部科学省が示す数値を採用し、長寿命化修繕６０%、大規模修繕２５%とします。複合化改修については、機能集約化の大規模改造（質的整備）と長寿命化修繕を同時に実施することから、長寿命化修繕と同様の 60%とします。

また、応急修繕については、D判定箇所１箇所について 200 万円を計上します。

事 業 名	周　期	単　価	備 考
改築 （建替え）	RC・S 造：80 年 W 造：50 年	330,000 円／㎡	
長寿命化修繕	RC・S 造：40 年 W 造：25 年	170,000 円／㎡×60%	
大規模修繕	RC・S 造：20 年 W 造：12 年	170,000 円／㎡×25%	
複合化改修	必要に応じて実施	170,000 円／㎡×60%	
応急修繕	5 年以内に実施	D 判定数×2,000,000 円	

（3）長寿命化のコストの見通し

事後保全更新周期で建替える場合のコストと、適切に改修等を実施し RC・S 造では 80 年、W 造では 50 年程度で建替える長寿命化・機能集約化の場合とのコストを比較検証します。

事後保全更新周期で試算した場合、40 年間の総額は 3,106,416 千円、平均 77,610 千円／年となります。

長寿命化・機能集約化で試算した場合、40 年間の総額は 2,112,545 千円、平均 52,814 千円／年となり、40 年間で 993,871 千円、年間 24,846 千円のコストを縮減することが見込めます。

また、長寿命化・機能集約化は、施設整備水準の程度や技術革新等による省エネ化などゼロカーボン北海道に資する取り組みの状況によって、更なるコストの縮減が期待されます。

■事後保全更新周期のコスト

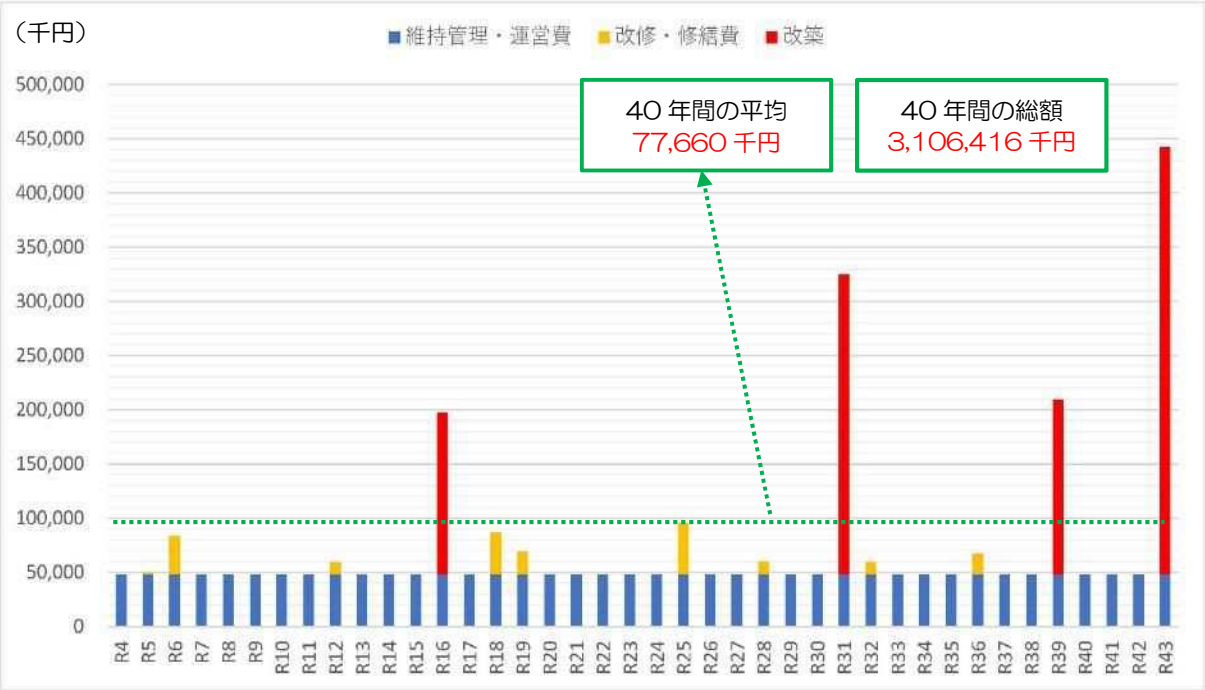

■長寿命化・機能集約化のコスト

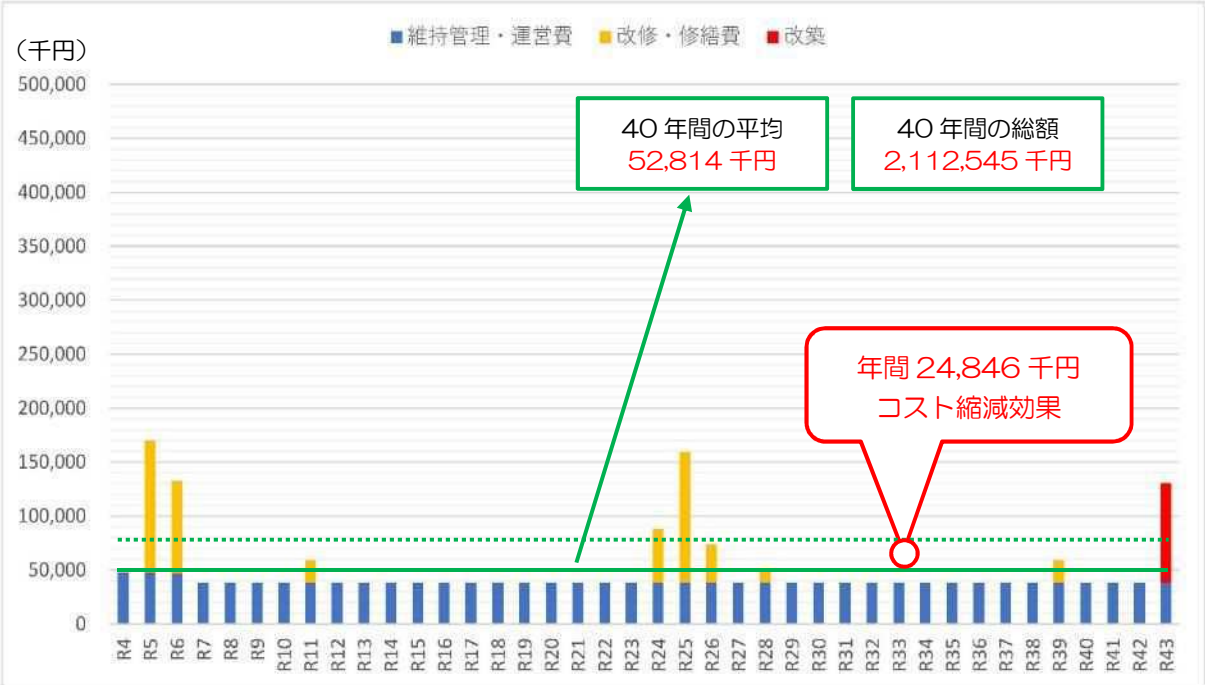

※　維持管理・運営費には、光熱水費、修繕料、委託料等を含み、人件費・賃金は含んでいない。

※　改修・修繕費は、単価 170,000 円／㎡に事業割合を乗じて算出

※　改築は、単価 330,000 円／㎡で算出

（4）今後 10 年間の主要事業一覧

長寿命化・機能集約化により LCC を平準化したうえで、今後 10 年間の事業スケジュールを次のとおり示します。

なお、実際に施設整備をする際には、建物の劣化状況や財政状況等を総合的に勘案し、最適な整備内容及び実施時期等を随時検討しながら進めることとします。

<table>
<tr><th>施設名</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th></tr>
<tr><td>枝幸町立枝幸保育所</td><td></td><td rowspan="2">複合化改修
（内装・電気暖房設備・長寿命化修繕）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>枝幸地域子育て支援センター</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>枝幸町子ども会館</td><td></td><td></td><td colspan="7">用途廃止
（枝幸保育所に機能集約）</td></tr>
<tr><td>枝幸町子育て
サポート拠点施設
「にじの森」</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>屋根・
外壁改修</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>枝幸町立音標保育所</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>枝幸町立歌登保育所</td><td></td><td></td><td>複合化改修
（内装・電気暖房設備・長寿命化修繕）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>歌登児童館・フォレストピアホール</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="7">児童館機能廃止
（歌登保育所に機能集約）</td></tr>
</table>

6　長寿命化計画の継続的な運用

（1）施設台帳を活用した管理の徹底

予防保全による長寿命化や維持管理・更新を効率的かつ効果的に実施していくためには、継続した施設の劣化状況の把握や改修等の進捗管理が必要となります。

そのため、施設台帳を作成し、個々の施設について維持補修や改修等を実施した項目の履歴データを蓄積することで、施設の状態を的確に把握し管理していきます。

また、施設台帳において統一した管理を行うことで、各種事業の効率的な進捗管理が可能となり、今後の計画見直しの基礎データとしての活用を図ります。

◆施設台帳で管理・蓄積するデータ

図面、点検履歴、被災履歴、修繕履歴、工事履歴、写真

（２）維持体制の整備

本計画策定後も、保育施設等の老朽化は進行し、社会環境の変化に伴い施設が担う役割へのニーズは多様化していきます。

特に施設・設備の高効率化、再生可能エネルギー由来の電力調達による温室効果ガス排出量の削減、道産木材製品の利用促進など、ゼロカーボン北海道に向けた取り組みの推進が求められます。

今後は、関係課や関係団体・機関と連携・協力を図りながら、利用状況や劣化状況を的確に把握するとともに、把握した情報を整理・評価し、より効果的な整備メニューの検討や保全計画の見直しを検討します。

また、本計画に沿って長寿命化等を実施するため、関係課との連携強化と協力体制の充実を図ります。

７　推進体制と進捗管理

本町の現状と長寿命化のコストの見通しを踏まえたうえで、本計画は、財政健全化重点推進期間と位置づけされた「第２次枝幸町まちづくり計画後期基本計画・実施計画」終了年度の令和７年度までに、実効性のある取り組みを着実に進めることが重要となります。

そのため、外部組織である「子ども・子育て会議」と、理事者や各課部局長で構成する全庁的な会議の連携により推進していきます。

また、見直しの実施スケジュールと、その内容を検証することで進捗管理とし、PDCA サイクルにより、さらに実効性を高めるとともに、今後の社会情勢や財政状況などに対応して、随時見直しを行うものとします。

なお、現在建設中の認定こども園が令和５年４月に開園予定となっており、当該施設についても本計画の対象施設に該当することから、施設設置の３年後にあたる令和８年度に本計画を見直すこととします。

８　ゼロカーボン北海道「オホーツクえさし」の推進

国は令和２年１０月、気候変動対策として、2050 年までに気温の上昇温度を２℃より十分低く、1.5℃に抑える努力と、温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量が均衡した状態にする「実質ゼロ（カーボンニュートラル）」を積極的に取り組むゼロ表明をしました。

北海道では、道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道の実現」を掲げ、令和２年３月にゼロ表明をし、令和３年３月「北海道地球温暖化対策推進計画（第３次）」を策定し、令和３年６月「ゼロカーボン北海道推進協議会」を設置、同年８月にはゼロカーボン推進監（部長級）をトップとしたゼロカーボン推進局を新設し組織の拡充を図り、「社会システムの脱炭素化」、「再生可能エネルギーの最大限の活用」、「二酸化炭素吸収源の確保」を重点的な取り組みとして位置づけ推進しています。

これらを受けて、本町においても、脱炭素社会の実現に向けて、豊かな自然環境・美しい景観を守り、まちの将来像である「こころが結ぶ『森と海』優しさと活気あふれる北の理想郷」づくりを目指すため、2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」として、主体的に取り組むことを令和４年２月に宣言しました。

こうした中、公共施設の事務・事業を対象とした「枝幸町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、2016 年度（平成 28 年度）を基準年とした温室効果ガスの排出量 10,100ｔ-Co2 を、2030 年度（令和 12 年度）には 4,949ｔ-Co2、５１％削減することを目標に掲げています。

本計画の長寿命化・機能集約化により、今後 10 年間の主要事業を着実に推進することで、下記のとおり温室効果ガスの排出量を確実に削減し、ゼロカーボン北海道「オホーツクえさし」の実現に向けた主体的な取り組み（P28「改修等の整備水準」参照）として積極的に貢献していきます。

区　分	二酸化炭素排出量		削減効果
	長寿命化・機能集約化後 （R4～R13の10年間）	令和３年度実績値	
燃料削減対策	144,609.36kg-CO2/年	190,277.21kg-CO2/年	▲45,667.85kg-CO2/年 削減率：24%
電力量削減対策	27,295.68kg-CO2/年	66,385.77kg-CO2/年	▲39,090.09kg-CO2/年 削減率：59%
計	171,905.04kg-CO2/年	256,662.98kg-CO2/年	▲84,757.94kg-CO2/年 削減率：33%

９　持続可能な開発目標（ＳＤＧＳ）の取り組み

SDGs は、国連で採択された「持続可能な開発目標」のことであり、国際社会共通の目標となっているものです。17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。

日本においても平成 28 年 12 月に「持続可能な開発目標（SDGs）の実施方針」を決定し、SDGs の実現に積極的に貢献するとしています。

このため、本計画においても実施する取り組みと目指すべき方向性は同様であり、計画の着実な推進を図ることで、SDGs の目標達成に貢献していきます。

◆ 本計画の推進と関連性が深い SDGs

ターゲット
13.2　気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

グローバルインディケーター
13.2.1　気候変動の悪影響に適応し、食料を脅かさない方法で、気候強靭性や温室効果ガスの低排出型の発展を促進するための能力を増加させる統合的な政策/戦略/計画の確立または運用を報告している国の数

ターゲット
17.17　さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

グローバルインディケーター
17.17.1 官民、市民社会のパートナーシップにコミットした Us ドルの総額

保育施設等長寿命化・機能集約化のイメージ図

【枝幸保育所・枝幸地域子育て支援センター】 ⇨ 『複合施設』へ改修・長寿命化（認定こども園開園後）

★ 令和５年４月開園予定

枝幸町認定こども園（枝幸地域子育て支援センター併設）

機能移転・集約化

枝幸市街地

子育て支援
エリアの形成

子ども会館・南宗谷通園センター

※ 機能移転後：用途廃止

児童館・フォレストピアホール

【音標保育所・にじの森】：現状維持・長寿命化

【歌登保育所】：『複合施設』へ改修・長寿命化